

大型絵本・大型紙芝居・パネルシアター・エプロンシアターの利用方法

※一般の方は閲覧できない位置に配置していますので、職員にお申し出ください。

【貸出し】

- (1) 本を選んでください。
- (2) 『貸出申込書』に記入してください。

※大型紙芝居は上演しにくいので、舞台の貸出ができます。(市民図書館・コンパル分館のみ)
利用希望の場合は、職員にお申し出ください。紙芝居舞台の貸出申込書があります。

☆ 利用条件は以下のとおりです

申 込 者	大分市民図書館の登録者であること(貸出券を持っていること)
利 用 目 的	公的な場所で大分市民を対象に読み聞かせを行うこと ※公的な場所とは社会教育施設や福祉施設、又はそれに準ずる施設
観 覧 人 数	10人以上
貸 出 冊 数	2冊まで(個人の貸出冊数上限の10冊に含む) ※全館併せて2冊まで
貸 出 期 間	15日間
貸 出 場 所	市民図書館、コンパル分館、大南公民館図書室、佐賀関公民館図書室 大在公民館図書室 野津原公民館図書室 (パネルは本館のみ、エプロンはコンパルのみ)
返 却 場 所	各貸出館(他館不可)

- (3) 職員が貸出処理をします。注意事項を聞いてください。

【返却】

- (1) 返却処理をうけてください。
※貸出し館でないと返却できないので、気をつけてください。
- (2) 貸出時に記入していただいた『貸出申込書』を職員が確認します。

◇ 大型絵本・大型紙芝居等は、予約はできません。

◇ 大型絵本・大型紙芝居等のリストのコピーは できます(本館・分館のみ)が、コピー申請書に記入していただきます。1枚10円です。リストは4～5枚になりますが、変更することがあります。(図書館ホームページのトップページからも確認できます。)

※絵本は、物語の世界を絵を通して伝えるものであり、市民図書館では、その世界を大人数で共有することを目的として、イベントや行事などのために『大型絵本』の団体活動への貸出を行っています。

